

IV. ごみの減量化・資源化事業

1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化

ごみ減量とリサイクル促進、排出抑制努力の公平性、泉北クリーンセンターへのごみの排出量の削減を目的に、目標（平成24年度実績の20%削減）を設定し、平成27年10月1日から家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。

2. 乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援

有料化の実施にあたり、乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援施策としまして、和泉市の住民基本台帳に登録のある方で、下記の対象者がいる世帯に対し、有料指定袋無料引換券を配布しています。

●乳幼児のいる世帯に対する支援

2歳未満の乳幼児1人につき1ヶ月あたり10枚（20リットル袋）×24ヶ月で240枚を上限に給付します。

●高齢者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

和泉市高齢者紙おむつ給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●障がい児・者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

和泉市日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●生活保護受給者紙おむつ代支給決定者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

生活保護受給者のうち、紙おむつ代の支給を受けている者（在宅世帯に限る）

3. 再資源化事業推進奨励金事業

市内の町会・自治会、子供会、婦人会等の住民団体が実施している新聞、雑誌・書籍類、ダンボール、飲料用紙パック、その他紙類、古繊維等の集団回収活動は、ごみの減量化・資源化に大きく貢献しています。

市では、平成4年6月から「再資源化事業推進奨励金制度」を設置し、集団回収活動を実施される各種団体に対し、平成10年度から回収量に応じて1kgあたり5円（平成4年度～9年度 3円/kg）の奨励金の交付を行い、平成6年度から実施していた実施回数による奨励金は、平成27年2月をもって廃止しました。また、平成27年10月から実施しました家庭系日常（可燃）ごみの有料化に伴い、平成27年3月から平成29年12月までは、回収量1kgあたり5円から7円に増額し、平成30年1月からは回収量1kgあたり6円を交付しています。（事業実績表・・・P22）

4. 再資源化事業推進奨励基金

集団回収活動に取り組んだ市民等の努力を反映し、ごみ減量化の効果を市民に提示できるような市民還元を目的として、平成5年度から集団回収活動により回収された古紙等1kgあたり2円を基金として積立をしていましたが、平成20年度より2kgあたり1円を基金として積立を行っています。

< 再資源化事業推進奨励基金実績 >

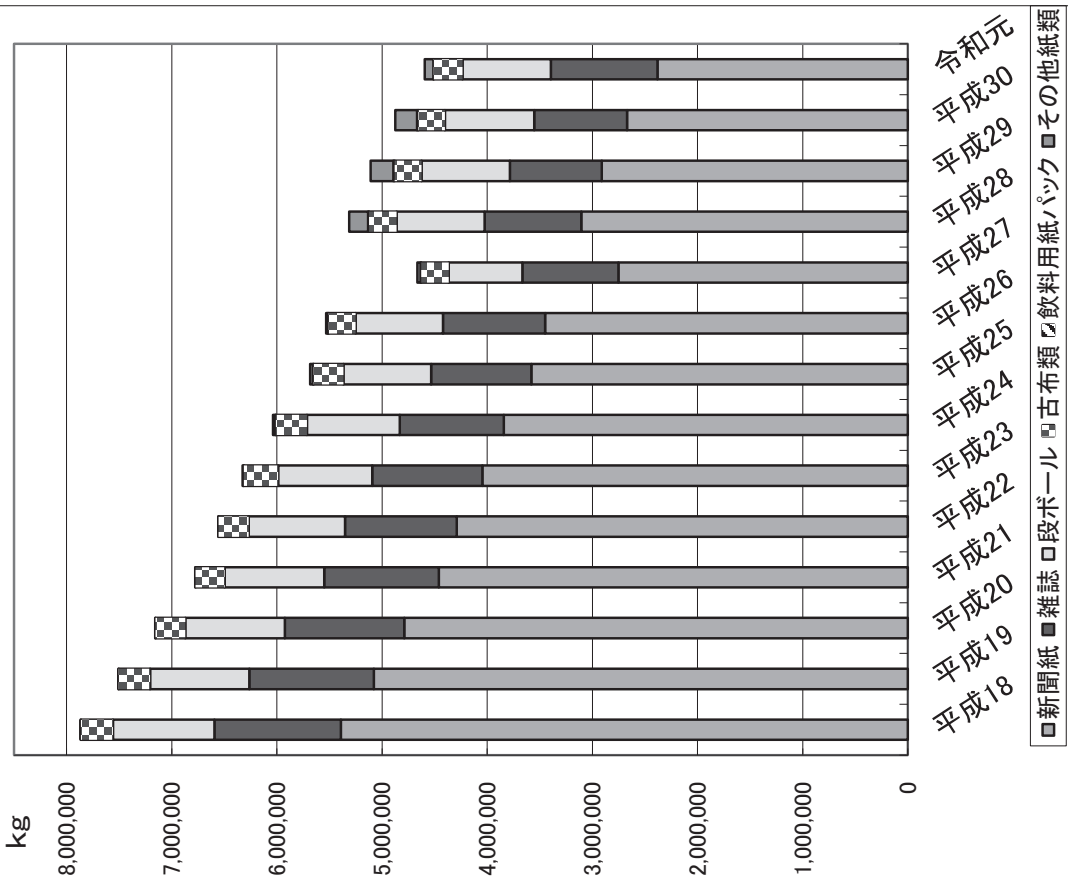
区分 年度	積立額	取崩額	積立残額	備考 (取崩額の事由)
平成5～17	152,528,686円	20,000,000円	132,528,686円	彩生館整備(H8)
平成18	15,859,579円	—	148,388,265円	
平成19	15,387,508円	—	163,775,773円	
平成20	4,140,538円	36,206,160円	131,710,151円	彩生館増築
平成21	3,619,560円	—	135,329,711円	
平成22	3,404,098円	9,960,000円	128,773,809円	太陽光発電補助金
平成23	3,238,317円	10,000,000円	122,012,126円	太陽光発電補助金
平成24	3,089,041円	10,000,000円	115,101,167円	太陽光発電補助金
平成25	2,920,983円	10,000,000円	108,022,150円	太陽光発電補助金
平成26	2,859,786円	10,000,000円	100,881,936円	太陽光発電補助金
平成27	2,511,971円	10,000,000円	93,393,907円	太陽光発電補助金
平成28	5,057,072円	10,000,000円	88,450,979円	太陽光発電補助金
平成29	32,287,647円	28,743,000円	91,995,626円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/彩生館修繕工事
平成30	41,885,866円	18,349,520円	115,531,972円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/紙ごみ分別用紙袋作製及び配布委託料
令和元	8,970,237円	29,622,180円	94,880,029円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/水切りネット/軽ダンプ/2tダンプ/パッカー

5. 再資源化事業推進奨励金実績表

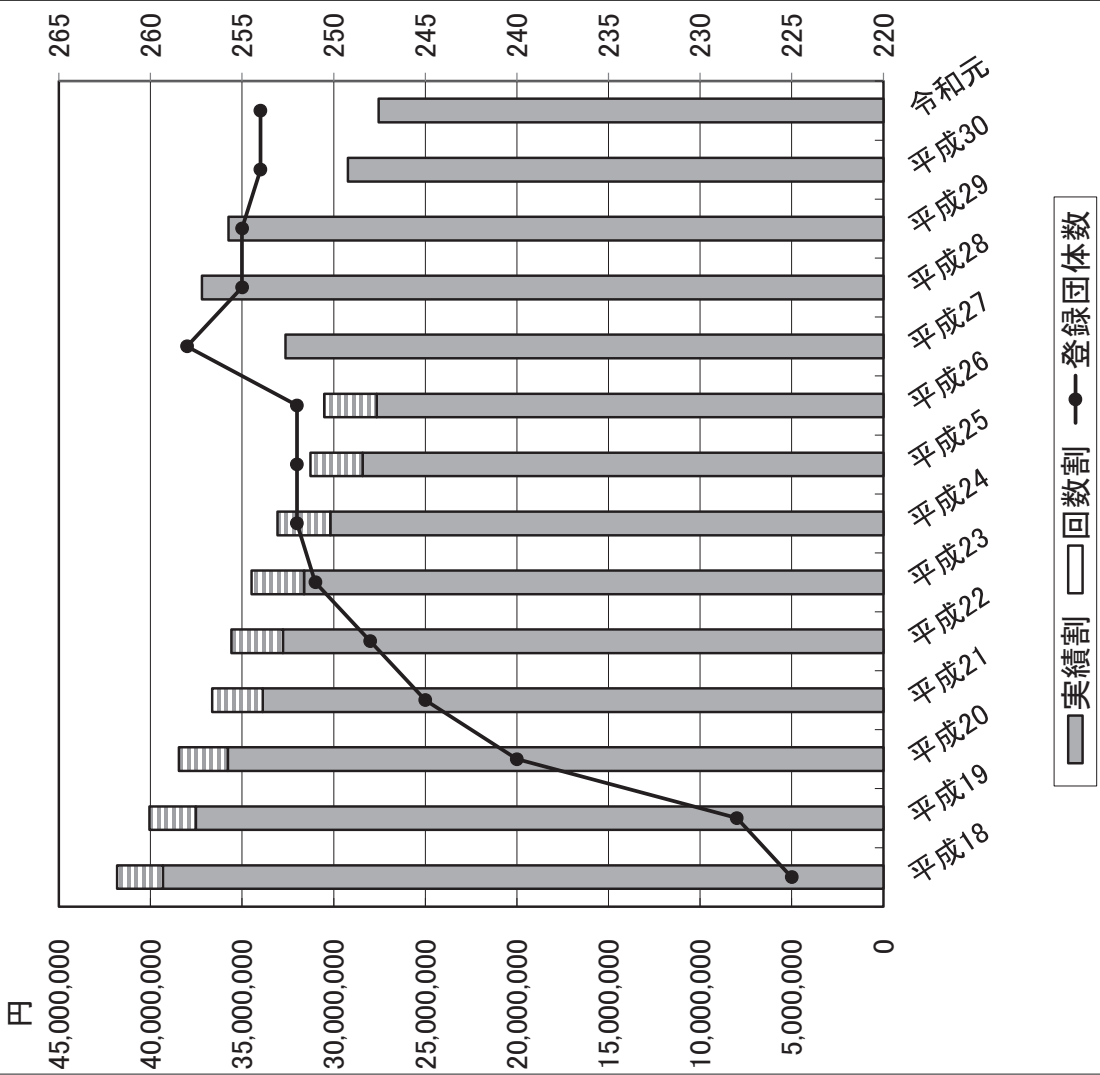
品目	年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
新聞紙 (kg)		5,393,770	5,080,135	4,789,426	4,462,334	4,291,541	4,046,111	3,843,006	3,579,712	3,448,644	2,752,758	3,104,834	2,911,099	2,669,792	2,382,202
雑誌 (kg)		1,201,925	1,182,320	1,137,245	1,089,396	1,059,951	1,046,995	989,425	954,548	973,426	912,873	920,458	873,141	884,727	1,014,027
段ボール (kg)		965,075	944,214	944,519	944,344	918,490	895,557	881,402	835,187	830,275	701,281	837,696	842,265	849,137	839,617
古布類 (kg)		302,265	299,032	284,129	279,155	284,625	326,638	296,014	281,893	255,566	261,102	260,596	253,030	251,434	273,416
飲料用紙パック (kg)		3,958	1,550	1,861	2,315	2,117	3,121	8,019	6,865	8,508	7,720	10,227	12,816	11,533	3,875
その他紙類 (kg)		—	—	—	—	—	7,675	20,821	27,361	16,737	28,391	179,654	217,190	208,812	80,860
合計 (kg)		7,866,993	7,507,251	7,157,180	6,777,544	6,556,724	6,326,097	6,038,687	5,685,566	5,533,156	4,664,125	5,313,465	5,109,541	4,875,435	4,593,997
奨励金	実績割(円)	39,323,600	37,525,200	35,773,400	33,874,800	32,770,000	31,617,300	30,179,700	28,413,700	27,653,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700
	回数割(円)	2,501,000	2,540,000	2,670,000	2,758,000	2,818,000	2,860,000	2,884,000	2,847,000	2,870,000	—	—	—	—	—
合計 (円)		41,824,600	40,065,200	38,443,400	36,632,800	35,588,000	34,477,300	33,063,700	31,260,700	30,523,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700
登録団体数(団体)		225	228	240	245	248	251	252	252	252	258	255	255	254	254

※平成23年9月より、対象品目に「その他紙類」を追加する。
 ※平成27年度実績は、再資源化事業推進奨励金の申請時期の変更により、平成27年3月から平成27年12月までの10ヶ月分とする。
 ※平成27年度より、回数割を廃止する。

集団回収実績



奨励金交付実績



6. 生ごみ処理容器購入費補助金

家庭から排出される生ごみの再利用・減量化を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的として、平成5年度から生ごみ自家処理容器（コンポスト）、平成12年度からEMぼかし生ごみ堆肥化容器、平成27年度から家庭用生ごみ処理機（電動式）、平成29年度から生ごみ減量化処理容器（キエーロ）を購入する市民に対して、購入費の一部を補助しています。

< 補助金額・補助数 >（令和2年3月31日現在）

種類	生ごみ自家処理容器 （コンポスト）	EMぼかし生ごみ 堆肥化容器	家庭用生ごみ処理機 （電動式）	生ごみ減量化処理容器 （キエーロ）
補助額	購入費（消費税含む）の4分の3で1基につき5,000円を限度	購入費（消費税含む）の4分の3で1基につき2,000円を限度	購入費（消費税含む）の3分の2で1基につき40,000円を限度	購入費（消費税含む）の3分の2で1基につき14,000円を限度
補助数	1世帯2基まで	1世帯2基まで	1世帯1台まで	1世帯1基まで

< 生ごみ処理容器購入費補助実績 >

年度		平成5 ～平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
区分	補助数 （基・台）						
	コンポスト	1,364	126	42	19	24	15
	EMぼかし	562	63	8	5	7	7
	電動式		137	38	13	18	20
	キエーロ				3	0	1
合計		1,926	326	88	40	49	43
補助額 （円）	コンポスト	3,595,600	442,400	143,800	59,000	87,500	52,100
	EMぼかし	994,300	86,700	12,200	7,200	9,500	9,100
	電動式		4,954,000	1,332,900	414,900	626,600	649,400
	キエーロ				31,300	0	11,000
合計		4,589,900	5,483,100	1,488,900	512,400	723,600	721,600

7. ペットボトルの回収

容器包装リサイクル法の施行に伴い、分別促進のため平成9年10月から市内の主な公共施設等での拠点回収を行い、平成10年1月から一部量販店での店頭回収を行ってきました。なお、市内小中学校や保育所等については各事業所として分別処分することになったため平成26年1月に、市役所・和泉市シティプラザを除く市の施設、桃山学院大学、信太山青少年野外活動センター、大阪府産業技術総合研究所及び店頭回収を平成27年8月に、和泉市シティプラザでの回収を平成28年に終了しています。

※現在、市役所のみで回収を継続しております。

< ペットボトル回収実績 >

区 分 \ 年 度	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
	回収量 (t)	61	59	57	54	48	42
回収箇所	28	28	26	25	25	48	48
区 分 \ 年 度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
	回収量 (t)	36	31	15	1.6	0.8	1.4
回収箇所	25	25	25	2	1	1	1

8. 使用済乾電池の回収

市内の小中学校及び主な公共施設等に使用済乾電池回収容器を設置し、処理の仕方によっては環境に悪影響を与える使用済乾電池の効率的な回収を行い、再資源化を図ってきました。なお、市内小中学校等については各事業所として分別処分することになったため、平成26年1月に、市役所・和泉市シティプラザを除く市の施設及び和泉郵便局を平成27年8月に、和泉市シティプラザでの回収を平成28年に終了しています。

※現在、市役所のみで回収を継続しております。

< 使用済乾電池回収実績 >

年 度	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
回収量(kg)	5,080	5,110	4,630	5,940	3,930	4,380	3,500
年 度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
回収量(kg)	3,090	4,100	2,360	400	200	760	610

9. ペットボトル・使用済乾電池回収容器設置場所

(令和2年3月31日現在)

拠 点 名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号

10. 使用済小型家電リサイクル

家庭で不要になった小型家電に含まれている貴金属やレアメタルなどの有用な資源を有効活用するため、平成29年12月1日から和泉市役所を含む公共施設4ヶ所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の無料回収をしています。

●小型家電回収実績

年度	回収量
平成29年度（12月～3月）	1,363.98kg
平成30年度（4月～3月）	5,525.28kg
令和元年度（4月～3月）	5,961.52kg

●主な回収対象品目

<回収ボックスの投入口（20cm×35cm）に入る大きさの使用済小型家電>

- ・携帯電話、スマートフォン、PHS
- ・電話機、FAX
- ・電子辞書、電卓、電子書籍端末
- ・ICレコーダー、ラジオ
- ・電子血圧計、電子体温計
- ・懐中電灯、時計
- ・カーナビ、ETC車載器ユニット
- ・ノートパソコン、タブレット
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ・DVD/HDDレコーダー
- ・ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード
- ・ヘアドライヤー、電気カミソリ
- ・据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機
- ・リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器

< 回収ボックス設置場所 >（令和2年3月31日現在）

拠点名	所在地
和泉市役所（2号館1階生活環境課前）	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ内生涯学習センター	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1

1 1. 一般廃棄物の搬入に係る協力金

民間一般廃棄物処理施設に一般廃棄物を搬入する他の地方公共団体から納付される環境保全協力金をもって、本市の環境負荷の低減を図ることを目的として、平成31年4月1日から施行しています。

なお、自然災害による搬入については、下記の搬入量に反映されておらず、環境保全協力金も無償としています。

●搬入状況

年度	搬入件数	搬入量	環境保全協力金
令和元年度	37件	12,310.86t	12,320,000円

※環境保全協力金は、搬入される一般廃棄物の総重量1t当たり1,000円としています。

1t未満の端数があるときは、これを切り上げます。

12. 一般廃棄物再生利用者一覧

ごみの減量・リサイクルの推進を図ることを目的に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号及び第2条の3第2号の規定に基づき、再生利用されることが確実であると認められる一般廃棄物のみの収集運搬又は処分を行う者を指定しています。

< 再生活用業 > (令和2年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、動物性残渣	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 クリーンステージ	和泉市テクノステージ二丁目3番30号	51-3933	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残渣、ガラスくず	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日

< 再生輸送業 > (令和2年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
有限会社 山田肥料商事	東大阪市柏田本町3-28	06-6728-8621	動物性残渣(魚腸骨)	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 岸化学	徳島県徳島市不動本町3-1645	088-632-6222	動物性残渣(魚腸骨)	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
有限会社 成商	大阪市平野区加美正覚寺2-5-38	06-6794-6505	動物性残渣(魚腸骨)	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 林興業	東大阪市俊徳町3-2-26	06-6720-7719	動物性残渣(魚腸骨)	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、がれき類、動物性残渣、ガラスくず	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 摂津	兵庫県尼崎市東塚口町2-4-27	06-6429-1818	動物性残渣	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 エコサンライズ	和泉市万町1367番地の1	54-1237	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動物性残渣	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
株式会社 丸与商店	兵庫県芦屋市楠町3-13	0797-22-8693	動物性残渣	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日